

お知らせ掲示板

くらし

市営住宅の定期募集

期7月1日(月)(入居予定日) **宛**既存団地の空室 ※北・西区のみ(募集案内に一覧を掲載)

【募集案内配布】期4月25日(木)~5月18日(土)(土日祝は開館施設のみ) **時**午前9時~午後5時 **場**市役所(1階総合案内、9階市営住宅管理センター)、区役所、総合出張所、まちづくりセンター、交流室、市ホームページ

【申込】期5月12日(日)~18日(土)(土日含む) **時**午前9時~午後5時 **場**市役所別館自転車駐車場8階会議室 **持**認め印、申込者全員分の収入がわかる書類

【抽せん会】回5月28日(火) **場**市役所別館自転車駐車場8階会議室

【共通】問中央・北・西区は(☎327-5101)、東・南区は(☎311-7833)、受付期間の土日は市役所代表電話(☎328-2111)へ

(市営住宅課 ☎328-2461)

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納期

市税の支払いには、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申し込みいただくか、インターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページへ。

(納税課 ☎328-2204)

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月下旬に送付しています

宛毎年1月1日(賦課期日)現在で、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方 ※共有名義の場合は共有者全員が納税義務者となりますが、納税通知書などは代表者に送付します。 ※複数区に固定資産をお持ちの方は、区ごとに送付します。 ※一部前元号を用いて表記しているものがあります。ご了承ください。

■固定資産税に関する手続きはお忘れなく

【市外に転出する場合】

・「納税管理人申告(申請)書」を提出してください。

【納税義務者が亡くなった場合】

・法務局で相続登記の手続きをしてください。
・「相続人代表者指定届」を提出してください。

【新增築、用途変更、取り壊しをしたとき】

・税額が変わる場合がありますので、固定資産税課に届けてください。

(固定資産税課 ☎328-2195)

新年度分の市県民税所得・課税証明書を6月3日から発行します

場市役所各証明発行窓口 ※コンビニ交付も6月3日から。 **問**市民税課(☎328-2181)

市民税・県民税(個人住民税)の申告に関するお知らせ(平成31年度分)

確定申告または市民税・県民税(個人住民税)の申告を行っていない方で、次の控除に該当する方は、申告を行うことで税金が減額になる場合があります。

■控除の種類と対象

【障害者控除(平成30年12月31日現在)】障害者(身体、精神)手帳などを交付されている方および交付されている方を扶養している方

【寡婦・寡夫控除(平成30年12月31日現在)】配偶者と死別または離別された方(要件あり)

【医療費控除(平成30年中に支払ったもの)】

①前年の医療費支払額が、前年の総所得金額などの5%または10万円のいずれか少ない金額を超える方

②前年の特定一般用医薬品など(スイッチOTC医薬品など)の購入費が12,000円を超える方※①②の控除は、いずれか一方を選択して適用を受けることになります。

【その他控除】扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、雑損控除など

持印鑑、控除の内容を証明するもの、本人確認ができるもの、個人番号が確認できるもの、納税通知書など **場**市庁舎2階市民税課 ※郵送による申告も可能。 **問**市民税課(☎328-2181)

軽自動車税納税通知書を送付します

4月1日時点でバイクや軽自動車など所有している方に対し、軽自動車税の納税通知書を4月下旬に送付します。5月31日までに納めてください。

【廃車、名義変更(譲渡)、住所変更などの手続きについて】 **場**市民税課、区役所税務室・総合出張所 **宛**原動機付自転車(総排気量125cc以下・50cc以下三輪)、小型特殊自動車(農耕用・その他)

【全国軽自動車協会連合会熊本事務所】 ☎369-7920 **宛**軽自動車(二輪【125ccを超え250cc以下】、三輪、四輪貨物【営業用・自家用】、四輪乗用【営業用・自家用】)

【熊本運輸支局】 ☎050-5540-2086

宛小型自動車(二輪【250ccを超えるもの】)

【障がいのある方などの減免】 **甲**5月24日までに市民税課、区役所税務室へ **問**市民税課(☎328-2181)、市ホームページ

【自動車税】普通車などにかかる自動車税の納税通知書は県から5月初めに送付されます。5月31日(金)までに納めてください。詳しくは通知書同封のチラシを確認ください。 **問**納付の相談:熊本県東央広域本部税務部収税第一課、収税第二課(☎325-3001)へ。課税のお尋ね:熊本県自動車税事務所(☎368-4020) (市民税課 ☎328-2181)

給与支払者(事業者)の皆さんへ

5月中旬に給与支払者(事業者)の方へ今年度の個人住民税特別徴収税額決定通知書(事業者用・従業員用)を送付します。事業者は、特別徴収税額決定通知書(従業員用)が届き次第すみやかに従業員の方へ開封せずにお

渡してください。

【特別徴収税額決定通知書とは】

本市に提出された給与支払報告書などで税額を計算し、毎月従業員の給与から天引きで納入する税額をお知らせするもの。事業者用は毎月従業員の給与から天引きで納入する税額を、各従業員用は給与から天引きされる税額やその計算根拠をお知らせする通知です。

【特別徴収とは】給与支払者(事業者)が、所得税の源泉徴収と同様に、納税義務者である給与所得者(従業員)に代わって毎月の給与から個人住民税を天引きし、納入する制度。 ※正規雇用者、短期雇用者、アルバイト、パート、役員など給与の支払いを受けているすべての方が対象です。事業者や従業員の希望により選択することはできません。

(市民税課 ☎328-2181)

インターネット公売

回5月24日(金)午後1時~

詳しくは、Yahoo 官公庁オークションサイト、市ホームページを確認ください。

※滞納税が完納になった場合、その対象物件の公売は中止になります。

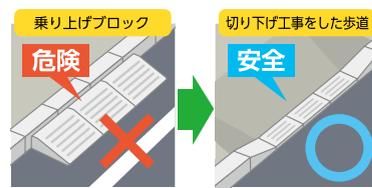
(納税課 ☎328-2202)

乗り入れ(段差解消)ブロックなどを道路上に設置しないで

乗り入れブロックや鉄板などを道路上に設置することは、歩行者や自転車、バイクの転倒事故につながる恐れがあり、大変危険です。道路上に乗り入れブロックなどを設置しないようお願いします。事故が発生した場合は、設置者の責任が問われる可能性があります。

なお、乗り入れのため歩道の切り下げが必要な場合は、自費で工事を行うことができます。

問東・西・北部土木センター、城南・富合地域整備室



市民のための公益活動を報告します

回5月21日(火)午後6時~7時40分 **場**あいぽーと(ウェルパルクまもと1階) **問**くまもと・わくわく基金平成30年度助成事業報告会 **宛**NPO法人やボランティア団体による活動報告(14団体) **甲**当日直接会場へ

(地域活動推進課 ☎328-2036)

町内自治会に加入しませんか

町内自治会は、同じ地域に住む方々で組織された、最も身近な住民団体です。住みよいまちづくりのために協力し合いながら、環境美化、防犯、子育て

支援などの活動を行っています。

熊本地震では、住民同士のつながりがあったからこそ、安否確認など迅速な対応が行われました。あなたも町内自治会に加入して、地域とのつながりを作りませんか。詳しくは、お住まいの地域の自治会長または区役所総務企画課へ。 ※自治会加入促進のパンフレットを作成しました。右の二次元バーコードからご覧ください。



(地域活動推進課 ☎328-2036)

熊本市災害情報メールに登録を

防災に役立つ情報をメールでお知らせするサービスです。3月28日から登録先が変更になりました。

宛消防情報、緊急防災情報、防災情報、気象情報、防災・消防に関する情報 ※必要な情報の選択可。

登録は右の二次元バーコードから情報司令課(☎363-7137)へ。



住宅用火災警報器の維持管理は適切に

【手入れ・点検方法】

- ・警報器の電池が切れていないか、「警報器のボタンを押す」や「紐を引く」などして、音が鳴るかを月に一度確認する。
- ・誤作動を起こしやすくなるため定期的に布でほこりや汚れを拭き取る。
- ・部屋の害虫駆除で燻煙剤を使う時には、警報器をビニールで覆うか、本体を取り外す。終了後は元に戻す。
- ・電池切れや故障の場合は、購入先またはメーカーに相談するか、本体を交換する。(警報器の交換は10年が目安)

(予防課 ☎363-0263)

ごみ出しに「排出禁止物」は出さないで

「排出禁止物」とは、リサイクルが可能であることや、施設での処理が困難であることなどの理由により、市が収集および処分を行わないものことです。

排出禁止物が出されると、他のごみの収集の妨げになる上、場合によっては危険を伴います。改めて市のごみ出しルールを確認し、排出禁止物は出さないようお願いします。

【排出禁止物とは】

タイヤ、バイク、ガスボンベ、灯油、塗料、火薬類、農薬、消火器、鉄骨、ピアノ、ドラム缶、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)、パソコンなど。

これらはごみステーションには出さず、専門業者に相談するか、購入した店に引き取りを依頼して、適正に処理をしてください。

(環境施設課 ☎328-2431、
ごみ減量推進課 ☎328-2365)

くらしの中の人権 66

アイヌの人々の人権

古くからその地域に住んでいながら、後に他の地域からやって来た人々に文化や風習を否定され、社会的に不利な立場に追いやられてきた人々が世界各地にいます。主に北海道などに昔から住んでいたアイヌの人々もそのひとつです。明治以降のいわゆる同化政策の中で、アイヌの人々の文化は、禁止され、否定、抑圧され続けてきました。

現在では、国や地方自治体をはじめとするさまざまな取り組みにより見直され、制度的にも少しずつ改善されつつありますが、アイヌの人々に対する偏見や差別は依然として残っています。

民族や文化において差別がゆるぎされないのは言うまでもありません。自分たちと異なる人々の伝統や文化を正しく理解し尊重することが大切です。

(人権推進総室 ☎328-2333)

パブリックコメント 結果発表

熊本市屋外広告物条例の一部改正(素案)

担当課 都市整備景観課 (☎328-2537)

閲覧期間 5月12日(日)~6月13日(木)

閲覧場所 都市整備景観課、情報公開窓口、区役所(中央区を除く)、市ホームページなど

集団回収(廃品回収)説明会

日 5月26日(日)午前10時~11時半
 場 市庁舎14階大ホール 団体の新代表者や集団回収を検討している方
 (ごみ減量推進課 ☎328-2365)

光化学スモッグにご注意を

これから日差しが強くなる季節になり、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、できるだけ外出を控えてください。注意報が発令されると、市・県ホームページ、テレビ、ラジオ、「熊本市災害情報メール」(登録制)でお知らせします。



登録はこちら→
【発生しやすい季節・気候】
 季節: 春先から梅雨入り前まで
 気候: 日差しが強い、気温が高い風が弱い
【症状】
 ・目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
 ・のどが痛い、せきが出る、息苦しい
 ・吐き気、頭痛など(症状は個人差があります)
 (環境政策課 ☎328-2427)

雨水貯留タンク設置補助制度を活用しませんか

溜まった雨水は家庭菜園や洗車、庭木の水やりなどに利用でき、非常時にはトイレの洗浄水などに役立てることもできます**【助成金額】**雨水貯留タンクの設置費用の2分の1(雨水貯留タンク:上限3万5千円)(雨水貯留槽:上限7万円) 自宅に雨水貯留タンク(合計200リットル以上)を設置する方、または公共下水道への接続などで使わなくなった浄化槽を雨水貯留槽に転用して再利用する方 設置前に区役所総務企画課または水保全課(☎328-2436)へ

生活雑排水は適切に処理していますか

生活雑排水(風呂や台所などの排水)がどう処理されているか確認してみましょう。未処理のまま放流すると、公共用水域や地下水の水質汚濁につながります。熊本の豊かな水資源を後世に引き継ぐためにも、合併処理浄化槽への転換をお願いします。(下水道処理区域では下水道に接続してください。)
 (浄化対策課 ☎328-2366)

マンションなどの使用戸数や総代人の変更届をお忘れなく

共同住宅料金の適用を受けているマンションなどで、使用戸数の増減や総代人に変更がある場合は、「共同住宅料金適用申請書兼総代人届」の提出が必要です。使用戸数や使用者名は、水道検針時の「水道等ご使用量のお知らせ」で確認ください。詳しくは、上下水道局ホームページへ。
 (料金課お客さまセンター ☎381-1118)



ダニ・マダニによる被害を防ぎましょう

湿度、気温がともに高くなるこれからの時期は、家の中のダニが大発生しやすくなります。ダニはアレルギーの原因や人を刺しかゆみを起こすなど健康被害を与えます。こまめに部屋の換気、掃除を行い、天気の良い日は布団を干してダニの増殖を防ぎましょう。
 また、国内で死亡例も報告されているマダニ(室内のマダニとは別の種)にかまれないように、草むらなどマダニが生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用

し、肌の露出を少なくしましょう。
 (生活衛生課 ☎364-3187)

食中毒にご注意を

手作り弁当やバーベキューなどに、食中毒菌は潜んでいます。食中毒予防のポイントは手洗い、適切な温度管理、しっかり加熱!詳しくは、スマホ版にて。
 (食品保健課 ☎364-3188)

調理師試験のお知らせ

期 8月下旬 ※5月中旬から食品保健課(ウエルパルクまもと4階)、区役所・まちづくりセンターで願書配布。詳しくは、4月下旬以降に県ホームページで確認を。
 (食品保健課 ☎364-3188)

「母の日」に生花装飾電車を運行

期 5月10日(金)~12日(日) 場 市電車内(10車両程度) 内 カーネーションなど生花で装飾。最終日午後4時以降は生花の持ち帰りが可能
 (交通局総務課 ☎361-5233)

春の全国交通安全運動 5月11日(土)~20日(月)

※5月20日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。
【第34回交通安全県民大会<熊本市地区大会>】 無料
 日 5月13日(月)午後1時半~4時
 場 ホテル熊本テルサ(中央区水前寺公園28-51) 内 基調講演、熊本県警察音楽隊による演奏など 師三遊亭 多歌介さん 当日直接会場へ ※駐車場は有料。
 (生活安全課 ☎328-2397)

5月は自転車月間

- 自転車の交通事故が多発しています
 平成30年中に408件の自転車事故が発生しています。スマートフォンの操作やイヤホンを装着して音楽を聴くといった「ながら運転」や、車道の右側通行(逆走)、夜間の無灯火での運転は道路交通法に違反しており、とても危険です。絶対にやめましょう。
- 自転車保険に加入しましょう
 平成25年には当時小学5年生の児童が歩行者と衝突。歩行者が寝たきりになり、児童の保護者には約9,500万円の損害賠償命令が出されました。このような高額賠償事例は決して他人事ではありません。万が一に備えて、自転車保険に加入しましょう。詳しくは、自転車販売店や損害保険会社へお尋ねください。
- 「自転車運転者講習制度」をご存知ですか
 所定の違反行為(危険行為)14項目を過去3年以内に2回以上繰り返すと、自転車運転者講習の受講が義務付けられます。講習手数料(6千円)は受講者負担となります。(受講命

委・員・募・集

中小企業活性化会議委員会

中小企業の振興について意見をいただくための委員
担当課 経済政策課(☎328-2375)
任期 委嘱日から2年
対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年2回程度開催する会議に出席できる方。また、応募時点で本市の他の審議会などの委員でない方
定員 1人(書類・面接による選考)

熊本市児童館運営審議会

児童館の運営について意見をいただくための委員
担当課 子ども支援課(☎328-2158)
任期 委嘱日から2年
対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方
定員 2人(書類・面接による選考)

熊本市障害者施策推進協議会

障がい者に関する施策の推進に関し、必要な事項を調査審議するための委員
担当課 障がい保健福祉課(☎328-2519)
任期 委嘱日から2年
対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方
定員 1人(書類・面接による選考)

熊本市交通事業運営審議会

交通事業(市電)の運営について必要な事項を審議する委員
担当課 交通局総務課(☎361-5211)
任期 委嘱日~平成33年(2021年)3月31日
対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方
定員 1人(作文・面接による選考)

熊本市国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営について意見をいただくための委員
担当課 国保年金課(☎328-2280)
任期 3年(年に2回程度運営協議会開催予定)
対象 市内に住む20歳以上で熊本市国民健康保険の被保険者の方
定員 2人(書類・面接による選考)

熊本市第7次総合計画中間見直し委員会

熊本市第7次総合計画の中間見直しについて意見をいただくための委員
担当課 政策企画課(☎328-2035)
任期 委嘱日~平成32年(2020年)3月31日
対象 市内に住むか通勤・通学する方
定員 1人(書類・面接による選考)

全国都市緑化くまもとフェア基本計画検討委員会

全国都市緑化くまもとフェアの基本計画策定について、意見をいただくための委員
担当課 全国都市緑化フェア推進室(☎328-2525)
任期 委嘱日~平成31年(2019年)11月29日まで
対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方
定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページ(熊本市交通事業運営審議会は交通局ホームページ)または電話で担当課へ。

市外局番 096 を省略しています●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告

heart

ハートグループ

理容・美容

皆様のご来店を社員一同心よりお待ちしております。

ハートグループは、「親切・丁寧・低料金」をモットーに幅広い年代の方々より御支持いただけるようなサロンづくりを目指しています。県内に20店舗展開しております。お気軽にお立ち寄り下さい。

ハートグループ本部(株式会社ハートグループ) / 熊本市北区武蔵ヶ丘3-11-21(ハートビル2F) TEL.096-348-7703

<p>トータルサロン・ハート ☎096-273-8556 <small>(大津店)</small></p> <p>ハート理・美容室 ☎096-213-5793 <small>(菊陽店)</small></p> <p>ヘアーサロン・ハート ☎096-232-7687 <small>(光の森店)</small></p> <p>アトリエハート ☎096-339-6878 <small>(武蔵ヶ丘店)</small></p> <p>美容室ハート2 ☎096-351-3515 <small>(徳王店)</small></p> <p>理・美容のハート ☎0964-43-3959 <small>(小川店)</small></p> <p>カット・カラー専門店 ☎0964-43-6868 <small>(イオンモール宇城店)</small></p> <p>トータルサロン・ハート ☎0964-33-1441 <small>(松橋店)</small></p>	<p>トータルサロン・ハート ☎096-282-1235 <small>(御船店)</small></p> <p>トータルサロン・ハート ☎0968-72-4133 <small>(ダイレックス玉名中央店)</small></p> <p>トータルサロン・ハート ☎0968-72-0303 <small>(玉名薬山店)</small></p> <p>トータルサロン・ハート ☎0965-31-6116 <small>(八代インター店)</small></p> <p style="font-weight: bold;">訪問理・美容のハート ☎0120-38-1940 <small>(出張専門)</small></p>
--	---

がんばれ!! ロアツソ

ハートグループは
ロアツソ熊本を応援しています。

©2008 ACK

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

令に従わない場合は5万円以下の罰金が科されます。)

■自転車安全利用五則を徹底しましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用 (生活安全課 ☎328-2397)

統計調査にご協力を

【2019年工業統計調査】

工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は6月1日です。調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

【経済センサス-基礎調査】

すべての事業所の活動状態などを明らかにすることを目的とした重要な調査です。6月から来年3月までに、県知事が任命した調査員が事業所の活動状態を外観などから確認し、新設の事業所などには調査票を配布にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

(総務課統計班 ☎328-2380)

ファミリー農園を利用しませんか

区	農園名(電話番号)
中央	国府本町(☎363-1314)
東	長嶺南(☎090-5928-2680)
	花立(☎382-6694)
	桜木(☎367-5284)
西	小島(☎329-0873)
南	近見(☎090-7384-7794)
	元三町(☎090-2514-3021)
	幸田(☎378-8972)
	善町(☎0964-28-2207)
北	麻生田(☎338-7736)
	鶴羽田(☎090-3325-3996)
	高平(☎355-4257)
	立田山(☎080-5254-8283)

農園に空きがあれば随時申込可。各農園に直接問い合わせください。(農業政策課 ☎328-2403)

「はかり」の定期検査を受けましょう

日時	場所
5月8日(水) 午後1時~3時	市総合体育館室内プール下駐車場
5月9日(木) 午後1時~3時	出水中学校体育館 エントランス
5月10日(金) 午前10時~午後3時	JA熊本市南部支店 倉庫前

商店や病院などで、取引または証明に使用している「はかり」の検査。家

庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います

(計量検査所 ☎369-0610)

人づくり基金平成31年度(2019年度)後期援助申込者募集

援助内容	援助限度額
海外研修	100万円 (旅費の一部を加算)
国内研修	
その他	50万円
褒賞	30万円

※おおむね10月~翌年3月までに開始する研修などが対象。

※援助対象者および援助金額は、人づくり基金選定委員会の審査を経て決定。

市内に住民登録がある方・市内に本拠地または事務所を有する団体 5月7日~7月12日に申込書を持参で文化振興課(市庁舎8階 ☎328-2039)へ。

繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスが、卵やヒナを守るために人を威嚇・攻撃することがあります。威嚇は、繁殖期の一時的な行動です。巣の近くは避けて通るなど、子育て中のカラスを刺激しないようにしましょう。それでも人を攻撃する場合は、帽子や傘などで防ぎましょう。

カラスの巣を産卵前や巣立ち後に、自身もしくは業者に依頼して撤去することは可能です。ただし、卵やヒナがいる状況では「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要になります。詳しくは、鳥獣対策室(☎328-2369)へ。

犬と猫の休日譲渡会

5月26日(日)犬の譲渡前講習会: 午前10時~(受講済の方は不要)、犬の譲渡受付: 午前11時~11時半、猫の譲渡受付: 午前10時~11時半 市動物愛護センター 費 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要 ※市動物愛護センターが保護している犬・猫の譲渡会です。譲渡には条件あり。市ホームページ、市動物愛護センター(☎380-2153)



ワンちゃん相談コーナー(犬猫の介護)

無料

5月24日(金)午後2時~4時 市動物愛護センター 犬猫の高齢化や介護、ハンディキャップを抱えた犬猫の介助について 動物看護師 犬・猫の飼い主 5月15日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター(☎380-2153)へ

仔猫がいたら見守ってください

猫は子育て中に何度も引越しをする習性があります。仔猫のそばに母猫の姿が見えなくても、母猫は人気のないときに仔猫の世話をしています。

仔猫に触ったり、えさをあげると人間の臭いがついて子育ての放棄につながるので、見守りましょう。追い払いたい場合は、近くに食酢や超音波の機械など猫が嫌がるものを置いて、母猫に引越しを促してください。超音波の機械は市動物愛護センターで2週間の貸出しを行っています。

何日たっても母猫が来ず仔猫が衰弱している場合は、市動物愛護センター(☎380-2153)に相談ください。

しごと・経済



介護福祉士実務者研修講座

7月2日~平成32年(2020年)1月30日 主に午前9時~午後4時半 ※週3日程度、土日祝日を除く。職業訓練センター(西区花園7丁目19-10) 市民で開講日に失業中の介護関連職種への就職を希望する方(学生除く) 定 15人(選考) 費 14,796円(教材費) 申 6月24日午後5時までに窓口または電話(☎325-6947)で職業訓練センターへ

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

事業所向け新規学校卒業者対象求人説明会

5月28日(火)午後1時半~ 市民会館シアーズホーム夢ホール 事業所向け求人説明会(2時間半程度) 来春の新規学校卒業者を採用予定の事業所 当日直接会場へ 熊本ヤングハローワーク(☎385-8240) (しごとづくり推進室 ☎328-2377)

移住に関するご相談はこちらまで

“熊本市UIJターンサポートデスク”では、受付時間を延長し、「働くこと」の相談に加え、移住に関する全般的な相談も可能となりました。「熊本市への移住」に興味のある親戚や知りあいの方にぜひお知らせください。

午前9時~午後6時半(※午後6時以降は電話相談のみ) 経済政策課 電話(☎0120-131-619)、メール(uij@city.kumamoto.kumamoto.jp)

(経済政策課 ☎328-2375)

中小企業研修派遣助成制度のご案内

市内の中小企業や協同組合などの皆さんが、中小企業大学校などの公的研修機関での研修に参加する場合には、その派遣経費の一部を助成します。

市内に事業所や事務所がある中小企業者またはその従業員(市内に勤務する者に限る)など 受講する方の旅費・滞在費の2分の1相当額を限度に助成 電話で商業金融課(☎328-2424)へ

生涯現役プラザくまもとを活用ください

県総合福祉センター(中央区南千反畑町3-7) 定年退職後もいきがいを持って暮らしたい、収入を得たいなどと考えている方へ希望に応じたマッチング機関などを案内 県生涯現役促進地域連携協議会(☎327-8777)へ

(介護保険課 ☎328-2347)

講演会・相談会



法律相談会

無料

東区(東部公民館)・西区(西部公民館)6月2日(日)・19日(水) / 南区(富合公民館)・北区(植木文化センター)6月6日(木)、16日(日) 午後1時半~4時半 市内に住民登録のある方。住む区にかかわらず、どの区でも相談可。各日6人(先着順) ※同一内容の再相談は受け付けできません。5月7日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時~午後5時)へ

(広聴課 ☎328-2075)

マンション管理相談会

無料

5月8日(水)午後1時半~4時半 市庁舎8階会議室 一般社団法人熊本県マンション管理士会 電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 平日午前9時~午後5時)へ

(住宅政策課 ☎328-2438)

住まいづくりに関する無料相談会

5月25日(土)午後1時~4時 鶴屋本館5階インテリアカウンター 熊本県建築士会女性部会 熊本県建築士会事務局(☎383-3200)

(住宅政策課 ☎328-2438)



家庭ごみの排出量 1人1日あたり	2018年度 455g(目標 450g) (4月~翌年2月) (廃棄物計画課 ☎328-2359)	生活用の水使用量 1人1日あたり	2018年度3月 216L(目標 218L) (水保全課 ☎328-2436)
---------------------	--	---------------------	--

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問合わせ先

広告

いつも春の陽だまりでありたい



西原デイサービスセンター 5/16(木)OPEN!
住所:熊本市東区西原2丁目35番地 (託麻台団地入口バス停 徒歩1分)

「おおぞらの里」リハビリの特徴

出来るだけ長く元気な体を維持するためのサービスを実現

- ①運動習慣 ~運動する生活リズムを身につける~
- ②運動方法 ~元気な体を維持するための方法を身につける~
- ③運動プログラム ~毎日続けるための方法を身につける~

専門スタッフによるリハビリテーション

シダのデイサービスでは、本格的なリハビリテーションを積極的に取り入れています。様々なトレーニングマシンを使用し、日常生活では使うことの少ない筋肉を動かすことをはじめ、理学療法士や作業療法士など資格をもった専門家が、ご利用者様ひとりひとりの体調に合わせたプログラムを作成し、様々な角度から元気な体づくりをサポートします。



株式会社シダー 東証JASDAQ上場
本社事業管理部(開設準備室)
TEL.093-513-7855
北九州市小倉北区大島1丁目7-19
http://www.cedar-web.com/